

後期高齢者医療被保険者証の簡易書留郵便での送付

閩保険年金課（市役所1階8番窓口）
☎32-2073または各支所市民生活課

8月1日から、後期高齢者医療制度の被保険者証が更新されます。

市では、希望者に被保険者証を、簡易書留郵便で送付しています。希望する人は、申し込んでください。



郵送時期 7月下旬
申込方法 保険年金課または各支所市民生活課に、電話または直接申し込む（住所や氏名などを確認します）
締め切り 6月30日(月)

神南備園に指定管理者制度を導入します

閩障害福祉課☎32-2067FAX32-2153

平成27年4月から、神南備園に指定管理者制度を導入します。

今年度、管理運営方針やリスク分担などを公表し、広く意見・提案を求める「サウンディング(市場調査)」を実施し、管理者を決定します。

サウンディング実施時期 6月上旬



神南備園

指定管理者制度とは

公共施設の運営を民間事業者などに委ねることで、民間事業者ならではのサービスの実施や運営コストの削減を行うことです。

介護おたすけ講座

閩津山市地域包括支援センター☎23-1004FAX23-1005

介護に役立つ知識を身に付け、介護者の負担を和らげるための講座を開いています。

6月の日程

日	時間	ところ	内容
5日(木)		津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階)	介護実践講座「移動」～からだに合わせた道具を探そう～
13日(金)	14:00	勝北保健福祉センター(新野東)	むせない方法
18日(水)	15:30	津山老人福祉センター(皿)	体を動かして健康に～目指せ100歳！生涯現役～
24日(火)		イオンホール(イオン津山内・河辺)	介護を“快互”へ～介護うつにならないために～

受講料 無料

申込方法 氏名を電話またはファクスで伝え、申し込む



神南備園の巡回更生相談

閩障害福祉課☎32-2067FAX32-2153

津山市障害者福祉センター・神南備園では、定期的に身体障害者の生活を支援するため、巡回更生相談を行っています。ご相談ください。

身体障害者巡回更生相談日程

月日	相談科目	
	時間	午前11時～午後0時30分
5月15日(木)	肢体不自由者	
6月19日(木)	肢体不自由者・聴覚障害者	
7月17日(木)	肢体不自由者	
9月18日(木)	肢体不自由者	
10月16日(木)	肢体不自由者・聴覚障害者	
11月20日(木)	肢体不自由者	
1月15日(木)	肢体不自由者	
3月19日(木)	肢体不自由者・聴覚障害者	

ところ 神南備園(大谷)

申込方法 障害福祉課へ電話または直接申し込む

持ってくるもの 印鑑、身体障害者手帳、障害年金受給者は年金証書など年金額が分かるもの

子どもと高齢者の予防接種

閩健康増進課☎32-2069

予防接種は、子どもや高齢者を感染症から守るために大切なものです。予防接種にはそれぞれに適した年齢や時期があります。健康な時に、早めに接種してください。

子どもの予防接種

予防接種名	対象年齢	接種回数と時期
BCG	1歳になるまでの間	1回接種
四種混合	ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ	1期 生後3～90カ月(7歳6カ月)未満 4回接種(20～56日の間隔で3回接種後、約1年経過後に1回接種)
		2期 11～13歳未満 1回接種(二種混合〈破傷風・ジフテリア〉)
不活化ポリオ*1	1期 生後3～90カ月未満	4回接種(20～56日の間隔で3回接種後、約1年経過後に1回接種)
麻しん(はしか)風しん	1期 生後12～24カ月未満	1回接種
	2期 5歳～7歳未満	1回接種(小学校就学前の1年間)
日本脳炎*2	1期 生後6～90カ月未満	3回接種(6～28日間隔で2回接種後、約1年経過後に1回接種)
	2期 9～13歳未満	1回接種
ヒブワクチン	生後2～7カ月未満	4回接種(27～56日の間隔で3回接種後、約1年経過後に1回接種)
	生後7～12カ月未満	3回接種(27～56日の間隔で2回接種後、約1年経過後に1回接種)
	生後12～60カ月未満	1回接種
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2～7カ月未満	4回接種(27日以上の間隔で3回接種後、60日経過以降かつ生後12カ月以降に1回接種)
	生後7～12カ月未満	3回接種(27日以上の間隔で2回接種後、60日経過以降かつ生後12カ月以降に1回接種)
	生後12～24カ月未満	2回接種(60日以上の間隔で2回接種)
	生後24～60カ月未満	1回接種

*1 生ポリオや三種混合を接種している人が対象です。既に接種した回数で必要な接種回数が異なります

*2 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で、2期の接種が終わっていない人も対象です

※県内の「相互乗り入れ医療機関」であれば、市内の医療機関と同じように受けることができます

※詳しくは、お問い合わせください

高齢者の予防接種(肺炎球菌ワクチン)

高齢者にとって、肺炎球菌による肺炎は重症化しやすく、重症化すると死亡率が高くなります。

市では、高齢者肺炎球菌予防接種の費用の一部を助成しています。助成を受けるには、事前の申請が必要です。予防接種を希望する人は、接種券の申請をしてください。

対象 満70歳以上の人

■接種券の申請

助成額 3,000円(1人1回のみ)

申請方法 健康増進課または各支所市民生活課に備え付けの申請書に記入し、申請

持ってくるもの 印鑑(スタンプ印不可)

※この予防接種は、任意です

※接種後の申請はできません

■肺炎球菌ワクチンの接種

接種回数 1回

接種場所 市内の指定医療機関(予約要)

医療機関に持っていくもの 接種券、健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証(本人確認のため)、健康手帳(あれば)

※医療機関名など、詳しくはお問い合わせください

